

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年 6月 24日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0292000049
法人名	株式会社 よつばケア
事業所名	グループホームよつば
所在地	青森県東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸小川258-2 (電話)0174-31-2755
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年3月24日

【情報提供票より】(平成22年2月22日事業所記入)

#### (1) 組織概要

開設年月日	平成21年9月19日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	5人, 非常勤 10人, 常勤換算 6.4人

#### (2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1.2 階部分

#### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	オムツ実費他 円ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		840 円

#### (4) 利用者の概要(2月22日現在)

利用者人数	15 名	男性	2 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	71 歳	最高	91 歳

#### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜町中央病院
---------	--------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

我が家のように、それぞれの個性が寄り添って家庭的な楽しい雰囲気の中でそれぞれの役割を持ち、お互い助け合い、励ましあいながら安定した生活を営むことで、「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」笑顔で暮らす共同生活を提供している。  
 設立間もないが、地域商店等を中心に協力し、そこから輪を広げ地域に根ざした夏祭りや家族会などの年間行事を計画するなど交流を豊富に楽しく、幸せな暮らしを支援することをサービス計画としている。  
 家族等関係者の面会時の機会を利用して情報交換を意識し、意見を話しやすい雰囲気配慮している。また、その意見をすぐに記録や申し送りノートに記入する体制が構築されており、職員間で情報交換を頻繁に行いサービスに反映させている。

### 【特に改善が求められる点】

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 評価結果を基に職員会議等で話し合い、できることから具体的に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全体会議等を通じて自己評価は自分たちで気づかない部分を気づかせてくれ、改善するための課題を得る機会と捉えており、改善点などについて全職員で協議している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1度の運営推進会議のメンバーは、利用者の家族をはじめ、法人代表者、ケアマネ、民生委員、行政担当者が参加している。会議ではサービス提供上の問題点について話し合うなど得られた意見を基に具体的に取り組み出来るところから改善している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 面会時や料金支払い時の家族来所時等に定期的に利用者の生活状況や受診状況を報告している。職員の異動については必ず面会時に紹介または報告している。またサービス提供内容の変化についてはその都度報告し、その機会を利用して家族の要望、意見を引きだすことを心掛けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の理髪店、ガソリンスタンドと交流を図るほか、商店の商品購入や配達等の契約を結ぶなど、ホームの機能の周知に生かされている。今後は、地域との夏まつり、敬老会などの交流が計画されている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	平成21年9月に開設され、管理者、職員は、利用者が地域の中でその人らしく生活できるよう業務にあたっている。 「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」という独自の理念が作成され、パンフレットに理念をさらに細かくした説明が記載されており、地域密着型サービスの役割が反映されたものとなっている。ホーム内に理念を掲示するほか、会議や毎日の朝の申し送り等で理念やモットーを確認することで全職員への周知を図り、日々意識できるように全職員で取り組んでいる。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	日々、利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどして一人ひとりの気持ちを理解するように努めている。また、得意な分野についてアドバイスを求めることなどで、利用者の力を発揮してもらい、利用者職員が協働して生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々の状況や会話などから、思いや意向を把握するように努めている。また、入居前の生活歴を詳細に把握し、さらに家族及び知人などの面会時に個別に情報収集を行い、利用者の趣味や興味などを日々のケアに反映させている。 介護計画作成にあたり、本人の意向を確認するほか、家族の意見を聞き、綿密なサービス計画を作成するよう努めている。 往診医師等の協力も得て独自の医療連携体制を取っており健康指導や相談を行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者個々の状態や傾向を把握しており、その日の体調などに合わせ本人のペースで行えるよう声掛けや見守りを行っている。 会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握しており、個々に合わせた楽しみごとや役割を促している。 住み慣れた住空間を維持するために、これまで使っていた家財道具等は持ってきてもらうよう積極的に声掛けしている。

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成21年9月に開設され、管理者、職員は、利用者が地域の中でその人らしく生活できるよう業務にあたっている。「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」という独自の理念が作成され、パンフレットに理念をさらに細かくした説明が記載されており、地域密着型サービスの役割が反映されたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示するほか、会議や毎日の朝の申し送り等で理念やモットーを確認することで全職員への周知を図り、日々意識してサービス提供を行っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の理髪店、ガソリンスタンドと交流を図るほか、商店の商品購入や配達等の契約を結ぶなど、日頃からホーム機能を周知している。今後は、地域との夏まつり、敬老会などの交流が計画されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全体会議等を通じて自己評価は自分たちで気付かない部分を気づかせてくれ、改善するための課題を得る機会と理解している。また、外部評価の結果を基に、職員会議等で話し合い、できることから具体的に取組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催される運営推進会議のメンバーは、利用者の家族をはじめ、法人代表者、ケアマネ、民生委員、行政担当者となっている。会議では、メンバーが普段取組んでいることや今後予定しているホーム内外の行事や活動等を議題にし、各メンバーから意見を引き出すように働きかけている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課等にパンフレット等を配布している。設立の際、行政関係者に助言等をもっており、制度改正時等の相談や日々のサービスにおける問題は、包括支援センターや市担当課に随時相談するなど、連絡体制は構築されている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業利用者は1名おり、職員を外部研修に派遣し、報告会や内部研修で全職員の制度への理解や周知に努めている。管理者は事業についての情報提供や利用につなげるための支援先などを理解し、家族や利用者へ提供できる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修参加者の報告や資料を基に、報告会を行い虐待についての理解を深める取り組みを行っている。さらに認知症の理解を深めながら、利用者の傾向などを把握し、声掛けなどで未然に防ぐように努めている。内部研修を通じて、虐待を発見した場合の対応方法や報告書の流れを概ね理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書を基本に、安心して入居してもらえるよう情報・意見交換を行っている。利用者や家族、必要があれば医療関係者などの助言を得ながら十分に説明し同意を得ている。また退居時にはケアマネジャーなどとも連携し、退居先の情報提供などの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や料金支払い時の家族来所時等に定期的に利用者の生活状況や受診状況を報告している。職員の異動や補充については必ず面会時に紹介または報告し、サービス提供の変化についてもその都度報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加を促したり、面会時の機会を利用して家族と会話を交わすことを意識して行い、話しやすい雰囲気作りを行っている。意見はすぐに記録や申し送りノートに記入する体制が構築されており、職員間で情報交換を頻繁に行ない、サービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設間もないため異動よりも職員補充が多いが、その際、新任職員には必ず先輩職員が付き添い、利用者や馴染みの関係、安心感の構築に配慮している。担当引き継ぎの際は個人台帳などの記録、話し合いにより詳細な引き継ぎを行うほか、利用者にも十分説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、個々の力量や経験に応じた研修に派遣する体制となっている。受講後は復命書を提出し、報告会を兼ねた内部研修を行うことで、全職員に研修内容を周知している。提携グループホームとの交流や研修等に参加する機会に恵まれており、職員も意欲的に研修に参加し、日々のケア実践にいかしている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携グループホームと交流があり情報交換を行っている。外ヶ浜中央病院を軸とした、在宅、施設の連携会議に毎月参加し、その内容を職員に伝えることにより、日々のサービスの向上に繋がられている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	説明だけではなく、必ずホームの見学をしてもらうことで安心したサービスを利用できるよう支援している。事前の説明時、十分な話し合いを行うほか、相談票への記録により情報の共有化を図ることで双方の意向にそったサービスの開始になるよう支援している。		
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の支援は利用者の自立のためのお手伝いであるというスタンスをもっており、さらに利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどして一人ひとり理解するように努めている。得意な分野についてアドバイスを求めることなどで、利用者それぞれの力を発揮してもらい、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の状況や会話などから、利用者の思いや意向を把握するように努めている。また、生活歴を把握し、利用者の趣味や興味などを引き出すように努めている。家族及び知人などの面会時に個別に話しかけ、情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護職員と計画作成担当者は、ミーティングを通じて情報伝達を綿密に行い、その情報をもとに、担当職員がその利用者にあったサービス提供を念頭においた介護計画を作成している。また、利用者の意向を確認するほか、家族の意見も聞いている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月単位の目標が明示されている。実施期間終了後は見直しを行っている。日々の観察や記録のほか、家族面会時の情報収集、利用者の意向把握を日常的に行っており、変化があった時はすぐ見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診医師等の協力も得て健康指導や相談を行っている。また、公用車を使用した通院等送迎サービスを行うなど、ニーズに合わせた柔軟な支援が行われている		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	外ヶ浜中央病院医師による定期的な往診のほか、基本的には入居前からのかかりつけ医の受診を継続支援している。受診結果の家族への報告は電話や訪問時に行い、情報共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応しておらず、日常的な健康管理や急変時の対応は、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けのときは利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解し、広報紙への写真掲載についても入居時に利用者及び家族への確認を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動や行動を急かすことなく、本人のペースに合わせた対応を行っている。利用者個々の状態や傾向を把握しており、その日の体調などに合わせ本人のペースで行えるよう声掛けや見守りを行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士が作成している。入居時の嗜好調査や利用者の希望にあわせて献立を変えるなどの配慮を行っている。食事介助を優先しているが、会話を楽しみながらさりげなく食べこぼしや食べ残しなどのサポートを行っている。また、食事の準備や後片付けも一緒に行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められているが、利用者の意思により柔軟に対応している。拒否する利用者に対しては、無理に入浴を促さず、声掛けをしたり、時間や日にちを変えるなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握しており、意向を把握した上で、掃除や片付け等の役割を担ってもらっている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事予定が作成され、積極的に利用者の外出機会を設けている。週1回スーパーに買い物に出かけるほか、季節を感じる事ができる場所へ外出するなど、一人ひとりのその日の状態を見極めた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内部研修を通じて、身体拘束について全職員が理解を深めており、身体拘束は基本的に行わない姿勢で日々のケアを提供している。また身体拘束への指針および対応マニュアルが整備されており、身体拘束を行わなければならない場合の対応が示されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム玄関は、日中施錠しないという方針である。また、職員一人ひとりが利用者全員の行動を観察し、外出願望の強い利用者には見守りを行う体制となっている。また、無断外出時に備え、地元の警察や消防等の協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと日中を想定した避難訓練を年2回実施するほか、職員が手薄になる夜間を想定した訓練も行われている。災害時に備えた地域住民の協力が得られるよう民生委員に働きかけるほか、災害袋を用意し、ライフラインである飲料水、食料、防寒具(寝袋や毛布等)の非常備蓄は用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しており、栄養バランスに配慮した献立となっている。食事は1日1600キロカロリー、水分の摂取量は1日1500ccを目安に提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防となる基本的な職員の手洗い、消毒、調理器具等を含めた消毒を徹底している。また、感染症に関するマニュアルを整備し、保健所から最新情報を得た時は、すぐ見直ししている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は家庭的であり、また、季節によって展示物を変える等の取り組みを行っている。テレビや職員の立てる音も静かで、心地よい環境を作っている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時及び面会時など、馴染みの物を持ち込んでもらうよう積極的に声掛けをしている。遠足時の写真や作品を飾るなど、利用者と職員と一緒に居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。